

## 令和元年 11 月 29 日 衆議院財務金融委員会議事録

○田中委員長

次に、日吉雄太君。

○日吉委員

立憲民主・国民・社保・無所属フォーラムの日吉雄太です。きょうは質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

黒田総裁に質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

総裁の概要説明のところで、冒頭部分で、我が国の景気は、輸出、生産や企業マインド面に海外経済の減速の影響が引き続き見られるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、基調としては緩やかに拡大していますというお話がございました。

非常に基本的なことから伺って恐縮なんですけれども、景気とは日銀としてはどのように定義づけられていらっしゃるって、景気がいいとはどういう状況か、悪いとはどういう状況かをまず御説明いただけますでしょうか。

○黒田参考人

御承知のように、景気循環は、数年たった後に経済統計の専門家が寄り集まって、いつが景気のピークでいつが景気のボトムだったということを明らかにするわけですし、私どもが金融政策を運営する上で景気がどうかというふうに見る場合には、やはりどうしても手元にすぐアベラブルな経済統計というものをベースに考えるということになると思います。そういうことでいいますと、一番マクロ的なものとしては経済成長率、GDPの成長率ですね。

しかし、それは四半期ごとにおくられてしか出てきませんので、毎月出る鉱工業生産指数とか、小売の指数とか、さらには企業収益の動向、それから雇用の状況ですね、失業率とか有効求人倍率、さらには就業者数の増加、賃金などの上昇率とか、そういったものを総合的に勘案して景気の動向を判断するということになると思いますが、私どもの金融政策という観点からは、やはり設備投資、それから消費といったGDPの内需の主要なものを占めるところの動きを、GDP統計自体は四半期ごとしか出てきませんので、そのベースになるような統計をよくチェックしているということでございます。

○日吉委員

今のお話の中で、設備投資、消費、こういったものをチェックされていくというふうにおっしゃられておりました。そういった中で、やはり消費がふえていくということが非常に大事なのかなと思うんですけれども、そのためにはどうするかということを考えたときに、やはり今資金に余裕がある、お金の余裕があるということが一つと、将来においても安心して暮らしていける、それだけの約束というか、期待が持てるということが大事になってくるのかなというふうに考えます。

少しとっぴな例なんですけれども、仮に年金が今よりも倍額もらえるというようなことがあった場合に、ほかのパラメーターは一定とした場合に、それはやはり景気がよくなることにつながっていくということによろしいのでしょうか。

○黒田参考人

当然、可処分所得がふえる、あるいは将来十分な年金がもらえるという形が予測されれば、足元の消費も刺激されるということはあると思うんです。

ただ、これはあくまでもそういった年金の上昇というものが年金制度の持続可能な形で行われるかどうかということであって、そういうものを変えないまま単に年金を上げて、消費者としてはそれが持続できないと思えばやはり消費をふやすということにつながらないと思いますので、やはり重要なのはそういった年金制度の持続可能性、サステナビリティというものがしっかり確立されるということがいわゆる老後の安心ということにつながり、それが間接的にも足元の消費を支えるということは十分あり得ると思います。

○日吉委員

ありがとうございます。

今のお話ですと、年金が十分にある、それだけではなくて、それが継続していく、将来にわたって安心して暮らしていけるという気持ちを持ってもらうようになることが消費の拡大につながってはいく、そういうことが大事だというお話だったと理解いたしました。

これを踏まえまして、幾つかお話をお伺いさせていただきたいと思います。

海外の経済についてなんですけれども、アメリカと中国の貿易摩擦の拡大や長期化によりまして、中国はもとより、新興国、資源国の経済において減速の動きが続いております。成長ペースの持ち直し時期がこれまでの想定よりもおくられていると見られますが、日本経済については、輸出の影響や消費税の引上げなどの影響で成長率も減少すると思います。

しかし、日銀としての判断は、国内需要への波及は限定的となり、景気の拡大基調は続くと思われるということですが、本当に日本経済における影響はないのかどうか、その理由も含めて御説明いただけますでしょうか。

○黒田参考人

海外経済が減速しているのはそのとおりでありまして、これが我が国の輸出、そして製造業のマインドに影響が出てきているということは、そのとおりであります。ただ、最近のIMFの世界経済見通しを見ましても、ことしは落ちるんですけれども、来年にかけて成長が回復するという見通しになっております。

また、中国は、引き続き減速はしていくんですが、IMFの見通しでも、ことしは六%、来年五・八%というような見通しで、中国政府自体は、ことしも来年も六%程度というふうに見通しているようでございますけれども、いずれにせよ、中国経済が不況に陥るとか大きく成長率を落とすということではない状況になっています。

また、米国経済については、引き続き、ことし、来年と、二%程度の成長、二%台前半の成長をするという見通しでありますので、世界経済でリスクが大きいことは事実なんですけれども、来年にかけてある程度回復していくということと、それから、御案内のとおり、IT関係のサイクルがありまして、今、アジアでのIT貿易の状況を見ますと、底打ちして、ちょっと反発して上がってきていますので、そういった意味で、海外の需要というか、それも、どんどん落ちていくというんじゃなくて、やはり回復していく、回復の時期はおくれるんですけれども回復していくというふうに見ております。

そして、その上で、設備投資については、最近の短観、あるいは日銀の支店長会議等のヒアリングでも、かなりしっかりしていると。特に、非製造業を中心に、省力化投資であるとか建設投資であるとかその他、かなりしっかりしていて、それらは景気の短期的な動向にそれほど影響されないような設備投資がかなりメジロ押しになっていて、そこはかなりしっかりしているという感じを我々は持っています。

ただ、消費については、御指摘のとおり、緩やかな回復でありまして、それから、消費税の引上げの反動減というのはそれほど大きくないようではありますが、最近の台風とか大雨の影響もあって、やや消費が弱目になっているということで、消費の動向にはより注意が必要ではないかというふうに思っています、特に、GDPの中で最大の項目が消費ですので、その動きには十分注意していきたい。

ですから、海外経済の影響が日本の国内に波及してくるという可能性はあるし、その海外経済のリスクというのが依然として大きいということは事実なんですけど、さっき申し上げたように、全体としては引き続き緩やかな成長が続いていくというメインラインのシナリオでよいのではないかと。ただ、リスクは比較的、特に海外からのリスクはかなり大きく残っているということだと思います。

#### ○日吉委員

今のお話ですと、最後に、海外のリスクは残っているということですので、こういった、日本経済への影響は限定的という判断はされているとおっしゃられましたけれども、今後ともやはり注視していかなければならない、こういうふうに理解をさせていただきました。

そして、今、総裁のお話の中で、設備投資の話がありました。これは堅調だということなんですけれども、その一方で、企業は剰余金を非常に抱えているという話もあります。

やはり、企業は持っているお金を投資してお金を生んでいかなければ、そういう企業活動をしていきますので、ためておいてはだめなので、そういった意味では、もっと投資が進んでもいいのではないかな、剰余金を使って投資を積極的に行ってもいいのではないかなと思うんですけれども、このあたり、総裁はどのように見られておりますでしょうか。

#### ○黒田参考人

確かに、二〇一三年の量的・質的金融緩和の導入以降、企業収益が明確な改善を続けておりまして、今のレベルはバブル期を上回っているようなレベルでございます。

そうした中で、手元流動性が大きく増加してきたということは事実でありまして、この動きの中には、リーマン・ショックなどの深刻な景気後退の経験から、企業において予備的な資金需要というのが高まって、やはりそういったものを、内部留保を積んでおきたいという意向があるんだと思います。

ただ、ここ数年は、企業収益が高い水準を維持している中で、先ほど申し上げたように、企業の投資スタンスも積極化してきておりまして、設備投資は増加傾向にあります。その結果、利益剰余金自体はずっと伸びているんですけれども、そのもとでの手元流動性、現預金の伸びはほぼとまってフラットになっておりまして、逆に言うと、利益剰余金の増加の部分をかなり設備投資に回しているということにはなっていると思います。

私どもとしては、引き続き、緩和的な金融環境をつくり出す中で、企業や家計の経済活動

をしっかりサポートしていきたいと思っておりますけれども、特に設備投資の動向については十分よく見ていきたいというふうに思っています。

○日吉委員

ありがとうございます。

私も、この設備投資も含めて、企業が剰余金をもっと使ってもいいのかなと思うんですけども、やはり将来に備えておこうという、将来への不安というのものもあるのではないのかなと。個人の消費も同じですけども、そういった発想があるのではないかなというふうに思っています。

その中で、もう一つ、総裁が消費税の増税のお話をされましたけれども、やはりこの影響も小さいだろうというお話でありましたけれども、そのあたり、もう少し理由を御説明いただけますでしょうか。

○黒田参考人

この十月に実施されました消費税率引き上げの影響につきましては、九月までの個人消費に関する関連データを見ますと、今回の税率引き上げ前の需要増、いわゆる駆け込みは、二〇一四年の引き上げのときと比べて小幅のものであったというふうに判断できると思います。

次に、税率引き上げ後の家計の支出動向を見ますと、十月の個人消費は、台風十九号などの自然災害の影響による下押しもあったために、やや大き目の減少となっております。ただ、こうした影響を除いて見ると、やはり、税率引き上げ後の需要減は、前回の引き上げ時と比べると小さいようであります。

ただ、消費税率引き上げの影響というのは、消費者マインドとか、あるいは物価動向によっても変化し得るわけですので、私どもとしては、注意深く今後とも点検していきたいというふうに考えております。

○日吉委員

冒頭で、年金がもし倍になったら景気はよくなるんですかという質問をさせていただきましたけれども、一方で、将来増税がなされるといった場合には、逆に景気は悪くなるのかなというような思いもあるんですけども。

例えば、消費税を増税しますというケースと、一方で法人税を増税しますといったケースで、それぞれ景気に与える影響というのは違うのか。違うというか、多分違うと思うんですけども、それがどっちがどっちというのがよくわからないんですけども、そのあたり、どのように考えられているのかなというのをちょっとお伺いしたいと思うんです。

その前にちょっと、消費税というのは、売上げにかかる消費税を預かって、仕入れにかかる消費税を支払って、その差額を企業が納付する、しかし、その負担は消費者が負担しますという税制ですけども、よくよく考えると、企業の利益も消費者が物を買って生み出されているというところからすると、同じ側面があるのかなと思っております。

だからこそ、企業の利益の一〇%部分については、乱暴な言い方をすると、一〇%については、消費税部分というか、一〇〇%税金を企業が払って、残りの部分については、その利益に法人税率を乗じることによって税金を払っているというような見方もできるということで、個人が負担はしているということなんですけれども、見方を変えると企業自身が負担

しているようにも見えるのではないかなといった中で、法人税を増税するケースと消費税を増税するというケースが景気に与える影響というのほどのお考えになられますでしょうか。

○黒田参考人

これは主税局に聞いていただいた方がいいと思うんですけれども、法人税については、従来から、一体誰が負担しているのかということについていろいろな議論があるわけですね。ただ、通常は、まず企業が負担して、それが株主の負担に帰着するという議論であります。

したがいまして、増税ということになりますと、企業の設備投資とか、あるいは株主になっている人の消費とかにマイナスが、基本的には企業の設備投資に影響が出るだろうと。それに対して、消費税の場合は、御指摘のように、売上げにかかる消費税を計算して、仕入れにかかる消費税分を控除するという形になっているわけですが、それがずっとつながっていきますので、企業としては、常にその分を先に価格で転嫁して行って、最終的に全て消費者の負担になるということが前提になっているわけですが、

もちろん、きっちりそのとおりになるかどうかというのは議論があるところですが、経済学者の方々も、多くは、やはり消費税は企業の負担ではなくて、消費者の負担になる。ただ、消費者が負担して、それによって、仮に、例えば消費が減れば企業の売上げが減るとか、間接的に影響が出てくるという可能性はありますけれども、まず一義的には消費者の負担になる。ですから、法人税の増税の場合、一義的に企業の負担になって、設備投資に影響が出るだろう。それから消費税の場合は、消費者の負担になって、消費に影響が出得る。

ただ、これはあくまでもその部分だけですから、それぞれの税収をどう使うか。例えば法人税を増税して投資税額控除に使うということになれば、むしろ設備投資はふえるかもしれませんし、それから消費税についても、今回、御承知のように、幼児教育の無償化であるとかその他に使用するということがありましたので、全体としてどうなっているかということをやったり具体的にみていく必要があると思います。

先ほど申し上げたように、今回は、税率の引上げ幅が三%ではなくて二%だった、それから、飲食料品が軽減税率が適用されるということで増税になっていない、さらには、教育無償化等の措置が講じられた上に、駆け込み反動減という需要の変動をならすような、いわゆるキャッシュレスのポイント還元その他さまざまな措置が講じられたということがありますので、今回に限って言えば、比較的その影響は小さいだろうというふうに見ています。

○日吉委員

どうもありがとうございました。

そういった意味では、法人税についても、それを上げるとなれば、それが企業の価格に転嫁されて、それも消費者に反映していくということもあるので、その消費者の気持ちというのはやはり大事なのかなと思っておりまして。

最後に、これまでもずっと質問されておりましたけれども、物価上昇率二%、なかなか達成できません。その中で、やはり物価が上がりにくいという、根強いそういった思いがあるということだ、それが根強くあるからなかなか上がらないというのも一つの要素だというふうにおっしゃられていたと思うんです。

だからこそ、その思いを克服していかなければいけないのかなというところで、将来への安心、消費もそうですし、設備投資に企業がお金を使うというのもそういった安心感が必要なのかなというふうに思うんですけども、そういったことを踏まえて、二%を達成するに当たっての克服していかなければならないところをもう一度御答弁いただけますでしょうか。

○黒田参考人

これは、金融政策としては、あくまでも金融市場を通じて、特に実質金利を全体として下げ、それが設備投資とか住宅投資にプラスの影響を及ぼして、それが更に経済全体にその活動を拡大して設備投資や消費を刺激するといったことが中心でありますので、個別の、例えば賃金だけを引き上げるような金融政策とか、そういうものはなかなか見出しがたいわけですけども。

基本的に、賃金、物価が上がらないという考え方に基づく慣行あるいは仕組みというものが転換していかないと、賃金、物価が両方スムーズに上がっていくというふうになりにくいということは先ほど来申し上げていることでありまして、それぞれの政策はまた政府の政策かもしれませんが、私どもとしても、賃金の上昇が物価のスムーズな上昇の必要な条件であるということは十分強調していきたいというふうに思っております。

○日吉委員

どうもありがとうございました。

今後も、日本の物価の安定、そして景気回復に御尽力をいただきたいなと思います。

それで、きょう、本当は麻生大臣に桜を見る会の件についてお伺いしたかったんですけども、ちょっとかないませんでしたので、一言だけ申し上げさせていただきたいと思います。内閣府が、もうこれは発表されておりますけれども、安倍事務所で幅広く参加希望者を募るプロセスの中で夫人の推薦もあったというようなことをおっしゃっておりました。この桜を見る会というのは、功労、功績のあった方を政府が招待するという中で、これがそもそも広く募集するものなのかどうかといったことが非常に疑問に思います。

各省庁の方、全部聞いていないんですけども、省庁の枠であれば、そこで推薦を決めて、募集するようなことはないということでした。

この点について大臣に伺いたいとは思っていたんですけども、また別の機会でお伺いさせていただきたいと思います。

きょうはどうもありがとうございました。